

会計基準Digest

会計基準を巡る動向 2016年2月号

会計基準Digestは、日本基準、エンドースメントされたIFRS(日本)、IFRS及び米国基準の主要な動向についての概要を記載したものです。



1. 日本基準

■法令等の改正

該当なし

■会計基準等の公表(企業会計基準委員会(ASBJ))

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■INFORMATION

ASBJ、「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」を公表

企業会計基準委員会(ASBJ)は、平成28年2月4日、「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」(以下「本意見募集」という)を公表した。

ASBJでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた収益認識に関する包括的な会計基準の開発に向けた検討を開始している。本意見募集は、仮にIFRS第15号と同様の内容を日本における収益認識に関する包括的な会計基準として導入した場合に生じ得る適用上の課題や、今後の検討の進め方に対する意見を幅広く把握するために公表されたものである。

 コメントの締切りは2016年5月31日である。

【あずさ監査法人の関連資料】

■ [会計・監査ニュースフラッシュ](#) (2016年2月9日発行)

金融庁・東証、実効的なコーポレートガバナンスのための取締役会のあり方に関する視点を提示

(平成28年2月18日 金融庁、株式会社東京証券取引所)

金融庁及び東京証券取引所は、2016年2月18日、「会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会のあり方『スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードの

フォローアップ会議」意見書(2)』(以下「本意見書」という)を公表した。

本意見書は、2015年9月より金融庁に設置された「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」における議論を意見書として取りまとめたもので、コードの諸原則のうち、取締役会のあり方に関し、現時点で重要と考えられる視点を示すものである。

本意見書の概要は以下の通りである。

- 取締役会のあり方に関する視点として、①CEOの選解任のあり方、②取締役会の構成、③取締役会の運営及び④取締役会の実効性の評価に関して提示されており、関連する取組みの例も紹介されている。
- 資質とリーダーシップを有する取締役の計画的な育成・選任、独立性・客観性を備えた取締役会の実効性向上に向けたPDCAサイクルを作り上げていくことが重要である。

なお、今後、フォローアップ会議は継続して開催され、他の論点等についても意見等が取りまとめられ、公表されることが想定される。

【あずさ監査法人の関連資料】

■ [会計・監査ニュースフラッシュ](#) (2016年2月22日発行)

日本基準についての詳細な情報、過去情報は

[あずさ監査法人のウェブサイト\(日本基準\)](#)へ

2. 修正国際基準

■会計基準等の公表(企業会計基準委員会(ASBJ))

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■修正国際基準の設定を巡る動向

ASBは、企業会計審議会が公表した「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」(2013年6月)の記載に基づき、2013年7月に「IFRSのエンドースメントに関する作業部会」(以下「作業部会」という)を設置し、国際会計基準審議会(IASB)が公表する個々の会計基準及び解釈指針(以下「会計基準等」という)に関するエンドースメント手続を実施している。

2012年までにIASBにより公表された会計基準等のエンドースメント手続を踏まえて、ASBは、2015年6月30日に「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」を公表した。

2016年2月16日に第26回作業部会が開催された。この作業部会では、2013年中にIASBにより公表された会計基準等のエンドースメント手続に関する検討が行われた。

修正国際基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト\(修正国際基準\)へ](#)

3. IFRS

■会計基準等の公表

(国際会計基準審議会(IASB)、IFRS解釈指針委員会)

【最終基準】

該当なし

【公開草案】

該当なし

■INFORMATION

IFRS財団、IASB議長のHans Hoogervorst氏の再任を公表(2016年2月12日 IFRS財団評議員会)、IASB理事に鷺地氏を再任(2016年2月23日 IFRS財団評議員会)

IASBの監督機関であるIFRS財団の評議員会はIASB議長のHans Hoogervorst氏の再任(第2期、任期は5年)を発表した。また、2016年2月23日、鷺地(おうち)隆継氏をIASBの理事に再任(第2期、任期は3年)することを発表した。

ほか、Ian Mackintosh氏及びPat Finnegan氏の2016年6月30日の退任予定も発表されている。

鷺地氏は、2011年7月にIASBの理事に指名され、これまで、住友商事株式会社のフィナンシャル・リソーシズグループ長補佐やIFRS解釈指針委員会の委員を歴任した。

IFRSについての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト\(IFRS\)へ](#)

4. 米国基準

■会計基準等の公表(米国財務会計基準審議会(FASB))

【最終基準(会計基準更新書 Accounting Standards Update; ASU)】
ASU第2016-02号「リース」を公表(2016年2月25日 FASB)

本ASUは、長年にわたるリース会計改訂のプロジェクトの最終成果物として公表された。改訂されたリース会計のもとでは、原則として、すべてのリースの借手は使用権資産とリース負債の計上が要求される。借手の立場からは、リースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースにおいては使用権資産の償却費とリース負債からの金利費用が認識されるのに対し、オペレーティング・リースでは毎期定額のリース費用が計上される。なお、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類基準は、従前の基準におけるキャピタル・リースとオペレーティング・リースの分類基準にほぼ準じるものとなっている。一方、貸手会計については概ね従前の基準が踏襲されている。そのほか、以下の改訂が行われている。

- リースの定義が支配的観点から見直された。
- レバレッジドリースに係る会計上の取扱いは、新基準適用日以降将来に向かって廃止される。
- セール・アンド・リースバックの処理につき見直しが行われた。
- 貸手・借手とも開示が強化された。

 本ASUは、公開企業の場合、2018年12月16日以降に開始する会計年度、またはその期中間から適用が開始される。早期適用も認められる。

【あずさ監査法人の関連資料】

■ [Defining Issues No16-6](#) (英語)

【公開草案(会計基準更新書案(ASU案))】

該当なし

■INFORMATION

FASB理事にChristine Ann Botosan氏を選任(2016年2月23日 FAF評議員会)

米国財務会計財団(FAF)の評議員会は2016年2月23日、Christine Ann Botosan氏をFASBの理事に選任(2016年7月1日より任期は5年)することを発表した。Thomas J. Linsmeier氏が2016年6月30日に任期満了に伴い退任することが決まっており、Botosan氏はその後任となる。

米国基準についての詳細な情報、過去情報は
[あずさ監査法人のウェブサイト\(米国基準\)へ](#)

■ KPMG会計・監査AtoZアプリのご紹介

あずさ監査法人が提供する会計情報アプリ「KPMG会計・監査AtoZ」では、いつでも・どこでも日本基準、修正国際基準、IFRS、そして米国基準に関する会計・監査情報を閲覧できるほか、動画による解説コンテンツを視聴することができます。

【最近公開した主な動画解説コンテンツ】

- [オンライン解説 2016年1月 IASB会議速報](#)
- [オンライン解説 【速報】最終基準 未実現損失に関する繰延税金資産の認識\(IAS第12号の改訂\)](#)



Download on the
App Store

ANDROID APP ON
Google play

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

- あずさ監査法人トップページ([Link](#))
- 日本基準([Link](#))
- 修正国際基準([Link](#))
- IFRS([Link](#))
- 米国基準([Link](#))